

## 第 19 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2021 年 1 月 14 日（木）午前 10 時 30 分から午前 11 時 20 分

場所：愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

### 1 挨拶

大村知事：

本日は、第 19 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に御出席いただき、感謝申し上げます。

本県の新型コロナウイルス感染症の状況は、1 月 6 日に初めて 300 人台となり、翌 7 日には過去最多となる 431 人、8 日には 405 人となるなど、感染の拡大が続いている。この様な状況の中、1 月 6 日から、西村担当大臣を始め、関係部局との協議を重ねる中で、昨日 1 月 13 日に、国の緊急事態宣言の対象範囲に本県を初めとする 7 府県が追加され、計 11 都府県となった。追加された 7 府県に対しては、本日 14 日から発動されている。国の緊急事態宣言の対象区域となったこと、それに基づき県が策定した緊急事態措置において、県民・事業者の皆様へ様々なお願いをすることとなっているが、措置については昨夜策定し、発出させていただいたところである。

これから先の 1 月、2 月は、寒く乾燥する時期が続き、感染症が流行しやすい時期である。緊急事態宣言、そして緊急事態措置について、県民・事業者の皆様にしかりと周知させていただき、御理解いただき、オール愛知で新型コロナウイルス感染症を抑え込んでまいりたいと考えている。また、3 月から開始される予定のワクチン接種についても、皆様の御支援をいただき、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えているため、よろしくお願ひしたい。

本日は、国の緊急事態宣言の対象区域となったということ踏まえて本部員会議を開催させていただき、皆様からの御意見をいただくとともに、広く周知をさせていただきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

### 2 議題

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事：

まずは、新型コロナウイルス感染症対策について私から御説明させていただいた後に、御出席いただいた皆様から御意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたい。

資料 1-1 を御覧いただきたいと思います。緊急事態宣言の発出に当たり、県民・事業者の皆様に対してメッセージを発出させていただいた。医療提供体制が逼迫している大変厳しい状況である。その中で、3 連休前の 1 月 8 日に、「愛知の医療を守るための緊急メッセージ」を出させていただいた。昼夜を問わず献身的に御対応いただいている医療従事者の皆様へ、心から感謝を申し上げたい。その上で、県民の皆様には、

医療従事者の皆様の懸命な姿に思いを馳せていただき、オール愛知で本県の医療を守っていくために、県民一人一人が新型コロナウイルス感染症対策の徹底に取り組んでいただくことをお願いしたものである。これを踏まえ、昨日、国の緊急事態宣言の対象となり、緊急事態宣言の発出に当たってのメッセージを発出させていただき、緊急事態措置を出させていただいた。このメッセージの最後にあるとおり、医療体制を堅持し、県民の皆様の命と健康を守るため、何とぞよろしくお願ひしたいと考えている。本日1月14日から2月7日までの25日間で何とか抑え込み、宣言の解除に持って行きたいと考えている。

次に資料1-2、緊急事態措置である。この内容について申し上げますと、まず、県民の皆様へのお願いとして、不要不急の外出の自粛、特に20時以降の外出について自粛をお願いしたい。②として、県をまたぐ不要不急の外出の自粛をお願いしたい。特に緊急事態宣言の発令区域である、首都圏や関西圏への移動の自粛をお願いしたい。③として、高齢者等への感染拡大の防止、そして次のページ、④として基本的な感染防止対策の徹底、「感染しない、させない」を徹底していただくとともに、5人以上の大人数での会食・飲食は自粛していただきたい。また、三密が発生する場所を徹底して避けていただきたい。

そして、事業者の皆様へのお願いの中心的なものとして、⑤営業時間短縮の要請があり、来週の18日から来月7日まで、これまで酒類を提供する飲食店を対象としていたが、今回は県内全ての飲食店に対し、営業時間は午後8時まで、酒類の提供は午後7時までとするお願いをさせていただく。ちなみに対象の店舗数としては、これまでは県内で3万店舗であったが、今回は4万店舗ということになる。加えて、次ページとなるが、飲食店以外の、飲食につながる可能性のある遊興施設等の施設については、営業時間を午後8時までとするよう、働きかけをさせていただく。また、飲食店については、これまで協力金として1日4万円を支給させていただいていたが、それを6万円に拡充させていただく。⑥テレワークの徹底について、これまで出勤者数の5割削減を目標ということでお願いをさせていただいてきたが、それを7割とさせていただく。また、職場クラスターを防ぐ感染防止対策として、職場・寮での手指消毒、マスク着用等をお願いしたい。さらには、従業員の皆様に対して基本的な感染防止対策の徹底や、会食の自粛を呼び掛けていただきたい。⑧イルミネーション等の早めの消灯として、20時以降のネオンの消灯と、イルミネーションの早めの消灯に御協力をお願いしたい。

続いて、その他のお願いということで、⑨イベントの開催制限等ということで、18日以降ではあるが、事業者に対して20時までの営業時間の短縮や、イベントの開催について、これまで50%を上限としていたが、今後は5千人以下とすることを制限内容に加えることとしたい。

⑩学校等での対応であるが、学校等では感染防止対策を徹底して、教育活動の継続をお願いしたい。特に、寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底をお願いしたい。これは教育委員会から、学校や市町村の教育委員会宛てに細かい注意点を加えた要請を発出させていただいている。例えば昼食の際は黙食を心がけ、食事が終わったらすぐにマスクを着用することや、部活動では着替え

を素早く行うこと、さらに対外的な練習試合の自粛などをお願いさせていただいている。

そして最後は県の取組であり、県内全ての医療機関と協力し、引き続き、検査体制及び医療提供体制の更なる強化と維持に全力をあげてまいりたい。

併せて資料の2であるが、今回の営業時間短縮要請について、協力金の支給額を4万円から6万円に拡充させていただくことと、要請の対象となる事業者が、酒類を提供する飲食店から、全ての飲食店とバー、カラオケボックス等の遊興施設に拡大したことにより、3万店舗から4万店舗に増加することに伴い、追加の予算が必要となるため、来週の月曜日に臨時議会を招集し、250億円の追加予算案を提出してまいりたいと考えている。11月29日から栄・錦地区において営業時間の短縮要請を開始し、12月18日からは対象範囲を県内全域に拡大、そして1月18日からは全ての飲食店に対して要請を行うこととなり、全て合わせると892億円の予算を用意させていただいたということとなる。

以上、本日からの緊急事態宣言、緊急事態措置について御説明させていただいた。大変厳しい感染状況の中、医療提供体制の維持に全力を尽くすということで、本日の会議に諮ってまいりたいと考えている。県民の皆様、医療関係者の皆様、事業者の皆様は今一度の御理解、御協力をお願い申し上げたいと考えている。

それでは、本日御出席いただいた皆様から御意見をいただきたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

先週の木曜日（1月7日）にも本部員会議が開催されたが、医療現場は変わらず、非常に厳しい状況の中にある。何とか3連休（1月9日から1月11日まで）を乗り越えたものの、感染者数のピークを越え、新規陽性者が減ってきてからが、医療現場にとって特に厳しい状況となる。配付資料の「指標の推移」を見ていただくと、前回の本部員会議が開催された1月7日時点の直近過去7日間の平均の重症者数は39人となっているが、昨日は49人と、10人増加している。人工呼吸器やECMOを付けている患者の数は着実に増えており、また、患者の数も減り始めていないため、今後、重症者の数はどんどん増えていくのではないかと大変危機感を覚えている。

現場の医療機関は、院内感染の脅威と戦いながら頑張っている。緊急事態宣言が発令されれば解決するのではなく、これからが本当の勝負になる。特に、県民の皆様におかれては、趣旨を十分御理解いただき、行動の変容にきちんと対応していただき、感染しない、また、例え感染しても他人に感染させないということをしっかりと意識していただき、日常生活を送っていただきたい。

本当に医療現場はぎりぎりの状態で進んでいる。先週お話ししたように、今後さらに状況の悪化が進めば、通常医療の制限をせざるを得なくなる。東京は既にそうした状況になっている。この地域が例外であるという保証は全くなく、むしろ危機に直面していることをきちんと御理解いただきたい。

愛知県医師会 柵木会長：

医療体制は確かに危険水準に入っていると認識している。自宅待機している人の中には、入院して酸素が必要であるが、自宅で過ごすことを余儀なくされ、急変後、救急車を呼ぶというケースも常態化している。救急車が来ても搬送先が見つからず、数時間待機して受入れ先を見つける例や、救急車が諦めて帰ってしまうという例も散見されるようになってきた。

高齢者施設においては、保健所や保健センターに連絡しても入院ができず、状態が悪化して施設で亡くなる方の数が増えてきていると聞いている。また、新型コロナウイルス感染症の患者対応において顕在化しているこうした状況が、一般の医療にも波及してきている。まさに、医療の手が届かないために、救える命が救えないという状況が起こっている。

こうした状況を解決するには、救急医療を拡充するという考え方では対処できない。医療需要が急速に増え、供給が追いついていかないからである。この状況はまさしく、災害医療の状況にあると考える必要がある。大規模災害が発生して患者が急増した時に、災害で医療を必要とする人々を救うために、医療機関はどうすればよいかを考える必要がある。

今回、14日から緊急事態宣言ということであるが、この宣言をきっかけに、調整本部機能の権限を大幅に強化する必要がある。病床の使用状況をしっかりと見定め、必要な人に必要な病床を提供するために、入退院のベッドコントロールの司令塔が必要であり、その強化をしなければならない。見せかけの病床数だけを増やしても水ぶくれするだけで、実際の役には立たない。同時に、知事の強い指導の下に、すぐ入院が必要な患者を入院させ、治療ができるように、病院に新型コロナウイルス感染症対応病床の拡充を「要請」するのではなく、「指示」する仕組みも必要だと思う。これにより、各医療機関で、直ちに命には関わらない患者の診察を待ってもらい、命に関わる患者の診療を優先させることが必要と考える。強い指示があれば、各病院内における院内調整も非常にしやすくなると思う。今の医療状況は、通常医療の段階ではなく、災害医療の状況だという認識を持ち、この医療システムを改めて考える必要があると考えている。よろしくお願ひしたい。

愛知県病院協会 河野常務理事：

病院協会としては、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに協力することに加え、通常の業務である救急医療を守るということで取り組んできている。ただ、新型コロナウイルス感染症患者が急増し、救急医療では、救急車の受入れがスムーズにいかなくなってきた。また毎年のことであるが、この寒い時期は、脳血管障害、心不全等、新型コロナウイルス以外での肺炎等の患者が急増する時期でもある。こうした二つの要因から、救急医療のひっ迫がどんどん強まり、受入れを断らざるをえない医療機関が増えているのが現状である。

病院協会としてのお願いだが、病院の機材のうち、人工呼吸器の確保が特に難儀している。例年においても、人工呼吸器がかなり必要な時期である。そこに新型コロナウイルス感染症患者の重症者を受入れると、新型コロナウイルス感染症患者専

用の人工呼吸器が必要となる。加えて、一度新型コロナウイルス感染症患者のため使用した人工呼吸器は、すぐに次の患者には使えない。そういった点で、行政からの人工呼吸器の確保に対する支援をお願いしたい。

最後に、3月から、医療従事者からワクチン接種が始まる予定である。基本型の医療機関（接種施設）が人口15万人当たり1カ所を目安に設置される。基本型医療機関（接種施設）に所属している職員はもちろんのこと、その地域の他の医療機関、歯科医師、薬剤師、消防といった人のワクチンの接種場所になるものと想定している。会場・場所や人員を長期間に渡って費やすこととなるため、人の手配や会場の確保において負担が増えるものと考えている。どのような形とすればスムーズに運営できるのか、行政にも相談させていただき、スムーズな運営に努めてまいりたいと考えている。

大村知事：

医療資機材の整備・確保については、そのための予算を確保している。またワクチン接種についても、市町村としっかりと連携しながら、シミュレーションして体制の確保や準備を進めているところである。

名古屋商工会議所 内田専務理事：

医療従事者を始め、日夜、全力で医療体制を維持している全ての医療関係者の御尽力に感謝する。

今回の緊急事態宣言、県の緊急事態措置は、感染拡大を鎮静化し、医療崩壊を食い止めるためには、やむを得ない措置だと思っている。愛知県民、事業者の一人ひとりが、感染防止のために責任ある慎重な行動を取るため、是非ともこのメッセージを強く、より広く発信をしていただきたい。

今もぎりぎりのところで耐えている中小の飲食サービス業、観光業などが、倒産・廃業へ追い込まれるような甚大な影響が出るのではないかと心配している。名古屋商工会議所としても、こうした企業の相談に対応するための相談窓口を拡充し、オンラインによる相談窓口も整備した。厳しい環境にある事業者の事業継続と雇用の維持を重視しながら、全力でサポートしていく。

拡充された感染防止対策協力金のスピーディーな支給とともに、さらなる支援策の検討もお願いしたい。

中部経済連合会 平松常務理事：

医療関係者の長期に渡る御尽力に感謝申し上げます。今後も医療現場は大変な状況が続くと思うが、私達の命、生活を守っていただくようお願いしたい。また自治体には、感染防止策の策定、情報提供、保健所の運営など、長期に渡る対応・指導に感謝申し上げます。

経済界としても、感染者が急増する状況を食い止めるには、官民が歩調を合わせた取り組みを徹底すること、企業や各個人が自分ごととして強く自覚し、行動を継続・徹底していくことが肝心だと認識している。不要不急の外出を自粛し、出張を

真に必要なもののみとする。特に緊急事態宣言発令区域への外出の自粛を徹底したい。会食を自粛、必要最低限とし、小規模・短時間を徹底したい。テレワークを始めとして職場の感染防止についても、経済界として徹底していきたい。

被害の大きい飲食店への支援の拡充はありがたい。飲食店に限らず、仕入業者など関連事業者への支援についても、国の施策・予算の問題もあると思うが、検討していただきたい。

大村知事：

各企業、従業員への周知と対策の徹底をお願いしたい。また、飲食店関連・周辺の様々な取引先への対応は、緊急事態宣言の対象区域であれば、(国からの支援の)対象になる。支援に向けた手続きをスピーディーに進めてまいりたい。

愛知県経営者協会 岩原事務局長兼総務・企画部長：

この度、県下に緊急事態宣言が発令されたことを重く受け止め、各企業と連携して、感染防止のための取組を一層強化したいと考えている。感染防止のためには、日常生活のあらゆる場面での行動変容が必要となるが、特に職場での取組について申し上げたい。

緊急事態措置の中に、テレワークの推進で出勤を7割削減するという目標がある。テレワークとの親和性が高い職場、低い職場があり、全体で7割というのは、大変ハードルが高いと認識しているが、できるだけ多くの職場でテレワークが実施されるよう、仕組やノウハウの共有といった協力を進めてまいりたい。

特に、製造やサービスの現場においては、テレワークの導入はなかなか難しいと聞いている。こうした業種については、まずは勤務形態や食事、休憩の取り方といった部分を工夫していただいて、三密を避けるようお願いをしましてまいりたいと考えている。

また、全ての職場において、会社の外に出張ことだけでなく、同じ会社の事業所間、部門間の移動も極力減らし、Web 会議やリモート商談といった非接触の取組が進むよう働きかけをしてまいりたい。

新型コロナウイルスの感染が広がり、まもなく1年が経過するが、少しずつ慣れによる気の緩みも出てきていると感じている。もう一度、社員やその家族を含めて、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいりたい。今後も、行政、医療、保健機関の御支援をよろしくをお願いしたい。

大村知事：

テレワークについて、国の緊急事態宣言の対象地域については7割が目標となっており、我々もそれを目標としているが、御発言にもあったように、容易ではないことは理解しているつもりである。人の移動、接触を減らしていくという意味で、引き続き取組をお願いしたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 安藤副事務局長：

まずは医療従事者、保健所関係者の皆様に改めて感謝を申し上げたい。今回示された県の取組については、県民の安全を守り、感染症を早期に食い止めるための措置と受け止めている。その上で、課題について少しお話しさせていただきたい。

前回の対策本部員会議において、私どもの方から労働相談に関する話をさせていただいたが、今回の対応を受けて、労働者を取り巻く環境にさらなる負荷が生じるのではないかと危惧している。時短営業要請に協力する店舗に対して協力金が支給されるが、従業員、労働者に対する直接的な支援も必要ではないかと考えている。事業継続とともに雇用継続を十分に検討していく必要があるものと考えている。県からも是非、雇用維持に関わる支援施策、具体的には2月末までの特例措置となっている雇用調整助成金等について、国への継続の働きかけをお願いしたいと考えている。

また、昨年春にも問題となった、内定取り消しについてもしっかりと対応していないと、今後の労働力確保の問題にも関わってくるものと考えている。再就職に向けた支援とともに、対応をお願いしたい。

最後に、我々も構成組織、加盟組合を通じて周知徹底を行っていくが、県からも引き続き強いメッセージを発信していくことをお願いしたい。

大村知事：

雇用確保について、我々としてもしっかりと取り組んでまいりたい。引き続きよろしくをお願いしたい。

愛知県市長会 相津事務局長：

引き続き、国や県の施策と連携し、各地域の実情に応じた市民・事業者への広報等の施策を行ってまいりたい。

また、ワクチン接種に関する発言が先ほどあった。現在、各市においても調整を進めているところだが、今後も県の立場からの支援として、必要な国への要請等について御協力をお願いしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

ワクチン接種について、特に小規模の町村にとっては会場の確保や医療従事者への依頼、ワクチンを保管する設備等の整備について、非常に悩ましいところがある。是非、県において総合調整をしていただき、円滑に進められるようにしていきたいと考えている。

大村知事：

しっかりと勉強してまいりたい。

続いて政令市・中核市の皆様からも、現状等の発言をお願いしたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の状況であるが、先週 1 週間の新規陽性者は 936 名で過去最大となった。これは年末年始の人の移動、飲食や会合などで感染が広がったケースが非常に多かったことによるものと考えている。特にこの 1 週間は、20 代、30 代、40 代の感染者が急増している。やはり夜間だけでなく、昼間の時間帯の飲食や会合で広がった可能性もあるため、昼間の時間帯の飲食についても、しっかりと注意喚起をしていかなければならないと考えている。

もう一点は、20 代、30 代の若い世代に感染が広がると、これまでは必ず、2 週間後、3 週間後に高齢者福祉施設、介護施設への感染が広がる例がみられていた。12 月も、第 1 週に若い人で広がり、第 4 週に高齢者施設に感染が広がったというパターンであったため、今回も今月末は非常に注意が必要と感じている。そうしたことが起きないように、我々行政としても高齢者施設等の注意喚起を行いながら、対策を進めてまいりたいと考えている。

大村知事：

感染症は大都市圏が一番大変である。1 週間あたりでは過去最高ということで、大変厳しい状況であると思う。引き続き、県市が連携し、医療機関の皆様ともしっかりと連携して、対応してまいりたいと考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。

豊橋市保健所課長補佐：

当市でも 1 月 1 日から 13 日の間に 166 例、特に 7 日から 13 日の間に 103 例ということで、この 1 週間に 100 を超える新規陽性者が発生している。その大部分は 10 代から 50 代の、比較的若い世代の方々が中心となっている。人の移動に伴い、やはり年末年始の影響が大きかったのではないかと分析している。新規陽性者の増加に伴い、濃厚接触者も増えており、調査もなかなか大変な状況であり、市役所の他の部署からの応援を受け、何とか対応しているところである。

新規陽性者が増えたことにより、2 週間後に入院患者が増えることが予想されているため、先を見据えた体制の構築を検討していきたいと考えている。

大村知事：

年末年始の帰省で感染が広がった例は、全国的にも多いと聞いている。感染防止を周知しながら、今回の緊急事態宣言に伴う緊急事態措置として、外出の自粛をしっかりとお願いしてまいりたいと考えている。

岡崎市保健所長：

本市においても、他市と同じような傾向が続いている。これまでに、本市においては 677 人の感染者が発生しているが、日ごとの感染者は 11 月が 37 人で 12 月が 192 人であるが、1 月は、2 週間経過したところで 120 人となっている。感染者の年齢を見ると、20 代から 50 代が中心となっているが、70 歳以上の高齢者が増加傾向にある。また、この 1 週間の間に、84 人の新規陽性者が発生している。大きなク



ラスターが発生しているわけではないが、確実に人数が増えてきているところである。1月11日には17人の新規陽性者が発生した。これが過去最多となっているが、今朝も話を聞くと、朝の時点で12人程度ということで、過去最多を更新する可能性もあると考えている。

また、入院や療養に関して、感染者の増加に伴い、自宅待機期間も長くなってきている。疫学調査に加え、在宅患者の健康管理や健康相談など、保健所の業務も増加している状況である。

今回の緊急事態宣言と、これに関連した一連の対策により、新規陽性者の増加に歯止めがかかることを期待している。

豊田市保健所長：

本市においても、感染者の発生に歯止めが掛かっていない状況である。保健所の体制の苦しさもあるが、地域の医療機関にも御負担をお願いしている。地域の医療機関からは、人員及び病床面の余裕の少なさはもちろんだが、先ほど病院協会からお話があったとおり、人工呼吸器の運用に苦慮しているといった御意見もいただいている。

今回の宣言は大変強力な対応であるため様々な影響が予想されるが、だからこそ感染の抑制という実際の結果に結びつけなければならないと承知している。県の緊急事態措置の着実な実践だけでなく、市としての取組も今一度徹底していきたいと考えている。

また、公衆衛生上の実効性を期待されている施策として予防接種がある。具体的な接種体制、日時、会場、市民の皆様にお伝えするワクチンの効果や副反応のリスク等不明な点は未だ多いが、市としても準備を進めているので、県においても引き続き積極的な協力をお願いしたい。

大村知事：

様々な御意見をいただき、感謝申し上げます。

今回発出した緊急事態宣言及び緊急事態措置に基づき、様々な規制、要請をすることで県民の皆様には行動の変容を強くお願いしたいと考えている。県民、事業者、医療関係者、行政、企業が協力し、オール愛知でこの難局を乗り越え、感染症を抑え込んでいきたい。

そして、先ほど愛知県医師会の柵木会長からお話があったとおり、気候や、首都圏や関西圏と新幹線で結ばれているといった事情から、感染者数の急激な減少を簡単に期待することはできない。引き続きこのような状況が継続するならば、医療体制をしっかりと確保していかなければならないと考えている。現在の状況は、一般の救急医療ではなく、災害医療の状況である。調整本部の機能強化については、引き続き関係機関の御意見をいただきながら構築していきたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていただいている71の医療機関での受入病床1,102床、重症者の受入病床103床について、空床補償を行いながらしっかりと確保していきたい。運用にあたっては、災害医療の観点を加えて実

施していきたい。その上で、さらに可能であれば増床していきたいと考えている。医療関係の皆様には、引き続き御支援、御協力をお願いしたい。

緊急事態宣言及び緊急事態措置について、しっかりと県民・事業者の皆様に取り組んでいただき、感染症を抑え込んでいきたい。そして、医療体制を守り、県民の皆様命と健康を守り、そのうえで社会経済活動もしっかりと回していけるよう進めてまいりたい。今後ともオール愛知で感染症拡大防止に取り組んでいくので、御協力をお願いしたい。